

## 青少年問題協議会の見直しについて(案)

平成20年10月から区内4地域に「地域子ども家庭支援センター」を開設した。今後はここを拠点として、青少年を含む子どもと子育て家庭をめぐる課題解決のための協議と地域ネットワークの構築を進めていく。こうした地域における取り組みを支援し、地域の課題を施策に反映していくために、現在の青少年問題協議会を下記のとおり見直し、子育て支援を一層推進し、全区的な協議の場としていく。

### 記

#### 1. 設置目的

青少年及び子どもと子育て家庭をめぐる課題解決のための協議と、地域ネットワークの構築をめざす。

#### 2. 新たな協議の場の名称

(仮称)次世代育成推進協議会

#### 3. 主な構成員

- (1) 地域育成活動団体関係者(町会、青少年育成地区委員会、民生児童委員、PTAなど)
- (2) 子ども施設関係者
- (3) 教育施設関係者
- (4) その他

#### 4. 新たな役割

- (1) 子育て・子育て支援推進のために必要な施策等の検証のための調査・提案

子どもや家庭をめぐる各地域の生活実態を調査し、新たなニーズ把握、課題の把握と新たな取り組みについて、提案するとともに「中野区次世代育成支援行動計画」などの検証のための協議の場。

- (2) 「地域子ども家庭支援センター」を基軸とした協議の場

新たな地域ネットワークの視点から、子育てコミュニティーを形成している家庭、地域、学校などと連携した、全区的な協議の場。

- (3) 区民・地域が主体となった協議の場

「子どもと家庭を支える地域づくり方針」(平成19年7月策定)に基づき、青少年及び子どもと子育て家庭をめぐる様々な課題解決のための、区民・地域が主体となった協議の場。

#### 5. 今後のスケジュール

平成20年11月 条例案提案

平成21年 2月 (仮称)次世代育成推進協議会設置予定

## 青少年問題協議会と（仮称）次世代育成推進協議会（案）の比較表

比較項目	青少年問題協議会	（仮称）次世代育成推進協議会(案)
所掌事務	<p>(1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立のための重要事項を調査審議。</p> <p>(2) そのために必要な関係行政機関相互の連絡調整。</p> <p>(3) 前述の事に関して区長及び関係行政機関に対し意見具申。</p>	<p>(1) 子育て・子育て支援推進のために必要な施策等の調査・提案 子どもや家庭をめぐる各地域の生活実態を調査し、新たなニーズ把握、課題の把握と新たな取組みについて、提案するとともに「中野区次世代育成支援行動計画」などの検証のための協議の場。</p> <p>(2) 「地域子ども家庭支援センター」を基軸とした協議の場 新たな地域ネットワークの視点から、子育てコミュニティを形成している家庭、地域、学校などと連携した、全区的な協議の場。</p> <p>(3) 区民・地域が主体となった協議の場 「子どもと家庭を支える地域づくり方針」(平成19年7月策定)に基づき、青少年及び子どもと子育て家庭をめぐる様々な課題解決のための、区民・地域が主体となった協議の場。</p>
任期	2年	2年
構成メンバー	<p>協議会は会長及び次に掲げる者につき区長が任命又は委嘱する委員37人以内をもって組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区長</li> <li>・ 区議会議員 5人以内</li> <li>・ 学識経験者 20人以内</li> <li>・ 関係行政庁の職員 8人以内</li> <li>・ 区関係職員 4人以内</li> </ul>	<p>協議会は会長及び次に掲げる者につき区長が委嘱する委員をもって組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> <li>-</li> <li>・ 地域育成活動団体関係者 (町会、青少年育成地区委員会、民生児童委員、PTAなど)</li> <li>・ 子ども施設関係者</li> <li>・ 教育施設関係者</li> <li>・ その他</li> </ul>